

平成25年2月教育委員会定例会会議録

付議事項

議案第59号 議会の議決を経るべき議案に関する意見について

- 【予算案】
- ・教育委員会所管平成24年度一般会計2月補正予算の概要について
 - ・教育委員会所管平成24年度特別会計2月補正予算の概要について
 - ・教育委員会所管平成25年度一般会計当初予算の概要について
 - ・教育委員会所管平成25年度特別会計当初予算の概要について

中井総務課長及び谷口総務課課長補佐から各予算の概要について説明があった。

また、平成25年度の当初予算の各事業のうち、新設特別支援学校整備校舎等増改築について総務課長から、「早ね・早おき・朝ごはん」実践について森本生涯学習課長から、国体関連施設整備、ゴールデンキッズ発掘プロジェクト、きのくにスポーツフェスティバル開催、及び紀伊半島三県クラブスポーツ大会について田中スポーツ課副課長から、旧県会議事堂保存整備、及び特別展「泰山と黄河」について川端文化遺産課長から、きのくに学力向上総合支援、ICT利活用促進、きのくに道德教育推進、及びいじめ対策総合推進について田村学校指導課長から、楽しく元気にパワーアップ、及び平成27年度全国高等学校総合体育大会開催準備について中野健康体育課長から説明があった。

委員長から、いじめ対策総合推進に関して、スクールカウンセラーの配置等について質問があった。これに対し、学校指導課長から、スクールカウンセラーについては配置時間が限られているため、普段から生徒と接している先生方が中心となり、スクールカウンセラーと連携して対策を行う体制をとっている旨の説明がなされた。

委員から、「早ね・早おき・朝ごはん」実践に関して、子どもが自分で朝ごはんを準備するための指導について質問があり、生涯

学習課長から、「早ね・早おき・朝ごはん」実践の中では、子どもでも作れるような、簡単なレシピを紹介する取組を進めている旨の説明があった。また、委員から、子どもの中には、朝ごはんを簡単な菓子類等で済ませてしまう子もいるため、何を食べるかについても指導すべきとの意見が出され、生涯学習課長から、朝ごはんの中身については、複数の品目の食品を採るよう推進している旨の説明がなされた。

委員から、きのくに学力向上総合支援に関して、学力検査の結果の活用の仕方について質問があった。これに対し、学校指導課長から、学力検査については、結果を知らせるだけでなく、結果を分析して、そこからどのような指導につなげるかが重要であり、今後もその活用法について研究を重ねていきたい旨の説明があった。

委員から、きのくに道德教育推進に関して、道德教育は、道德の授業の時間内だけではなく、他の授業やホームルームをも通じてなされるべきであるとの意見が出された。これに対し、学校指導課長から、道德教育は道德の時間の中だけではなく、すべての教育活動の中で行われるべきであるとの認識をもって教育を進めている旨の説明がなされた。また、この事業では、道德の授業で使われる読み物資料をより魅力あるものとしていき、これを契機として道德教育を活性化したい旨の説明がなされた。

委員から、楽しく元気にパワーアップ事業に関して、ダンスの内容について質問があり、健康体育課長から説明があった。また、委員から、ダンスプログラムの作成を外部に委託することの必要性について質問があり、健康体育課長及び岸田学校教育局長から、このダンスプログラムは、ただ楽しく、格好良く踊れるように作れば良いというものではなく、専門家の観点から、体力向上に結び付くように作る必要があるため、外部委託の必要性がある旨の説明がなされた。

以上審議の結果、予算案については異議のないものとして決定した。

【条例案】 ・和歌山県職員定数条例の一部を改正する条例について

総務課長から、紀の国わかやま国体に向けた体制強化のため、教育委員会事務局の定数を変更する条例改正案について説明があ

り、審議の結果、異議の無いものとして決定した。

- ・附属機関の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

総務課長から、教育委員会に新たに9つの附属機関を設置する等の条例改正案について説明があり、審議の結果、異議のないものとして決定した。

- ・教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

苗代給与課長から、県立学校教職員の給与における、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の新設及び管理職手当受給者の給料カット継続を定める条例改正案について説明があり、審議の結果、異議の無いものとして決定した。

- ・市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

給与課長から、市町村立学校職員の給与における、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の新設及び管理職手当受給者の給料カット継続を定める条例改正案について説明があり、審議の結果、異議の無いものとして決定した。

- ・和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例について

土肥学校人事課長から、児童生徒数の減少及び学校統廃合に伴い県立学校等の職員定数を変更する条例改正案について説明があり、審議の結果、異議の無いものとして決定した。

議案第60号 「平成25年度学校教育指導の方針と重点」について

総務課長及び茂田総務課教育政策班長から、従来のものと比べて、より見やすく、分かりやすく、利用しやすいものとなるように冊子を改訂した旨の説明があった。

委員長から、体罰について質問があり、岸田学校教育局長から、

体罰についても県としての方針を示していく旨の説明がなされた。

また、委員から、新任教員に対する研修で「学校教育指導の方針と重点」を使用しているかについて質問があり、安岡教育センター学びの丘所長から、新任教員研修においても必要に応じて使用している旨の説明がなされた。

委員長から、いじめについては、いじめる子ども、いじめられる子どもだけでなく、それを見てはやし立てる子どもや、知らん顔をする子どもに対する指導も大切である旨の意見が出された。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第61号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について

学校指導課長から、「生徒会指導部長」の名称を「特別活動部長」に変更し、向陽高等学校の「文化科学科」を廃止し、また、漢字の表記を一部変更するため、規則を改正したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第62号 平成25年秋の叙勲候補者（学校保健関係）の推薦について

健康体育課長から、候補者の略歴及び推薦理由について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。